

グリーン購入法に係る事務手続

- 国等の各機関においては、調達方針の策定、調達実績のとりまとめについて、下記のスケジュールにてご対応をお願いします。
- 電子化の観点から、関係省庁等間のやり取りについては、公文への捺印を省略するとともに、原則として電子データでの授受となります。
- 公文書のひな型、手続きについては、別途メールにてご連絡します。

調達方針・調達実績の事務手続スケジュール

時期	手続き等
令和5年3月中	令和5年度調達方針の作成（各機関）
令和5年4月21日（金）まで	令和5年度調達方針に関する環境省への連絡（担当者及び公表URLの通知）
令和5年6月30日（金）まで	令和4年度調達実績の公表・環境省への報告

- 国等の機関向け事務手続、調達実績の集計フォーマット等は、グリーン購入法.netの「参考資料」のサイトに掲載しています。

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/shiryoku.html>